

最終更新日：2010年2月22日

第一生命保険相互会社

代表取締役社長 斎藤 勝利

問合せ先：第一生命保険相互会社 企画第一部 03-3216-1211

証券コード：8750

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社では「お客さま第一主義」の経営理念を機軸として、お客さま、社会、株主、従業員等をステークホルダーとして捉え、「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を経営基本方針として定めています。これら様々なステークホルダーの満足度を高めることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

上記の考え方を実現するために、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を、内部統制基本方針として定めています。本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、業務の適正確保を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的としています。

2. 資本構成

外国人株式所有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
当社は相互会社であるため、該当事項はありません。ただし、平成22年4月1日に予定しております株式会社への組織変更後、別途公告する日を基準日として、大株主の氏名又は名称が判明した場合は、速やかに記載いたします。	0	0

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 (未定)
決算期	3月
業種	保険業

(連結)従業員数	1000人以上
(連結)売上高	1兆円以上
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	13名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
南 直哉	他の会社の出身者									
船橋 晴雄	他の会社の出身者									

1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
南 直哉	東京電力株式会社 顧問	経営者としての豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有しており、経営に対する客観性、中立性ある助言を期待している。
船橋 晴雄	特になし	長年に亘る行政機関における経験や、企業倫理・経済倫理の専門的な知識を有しており、当社から独立した

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
		立場での助言を期待している。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

社外取締役の取締役会への出席状況および主な活動状況は、以下のとおりとなっております。

【南 直哉】

平成 20 年度:取締役会 13/13 出席 平成 21 年度(平成 22 年 1 月迄実績):取締役会 15/15 出席

主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

【船橋 晴雄】

平成 21 年度(平成 22 年 1 月迄実績):取締役会 11/11 出席

主に行政機関における経験や金融・経済に関する専門的な知識を踏まえ、発言を適宜行っております。

【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	5 名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人(新日本有限責任監査法人)から、期初に監査計画の説明を受け、また定期的に監査実施状況および監査結果の報告を受ける等、相互連携を図っています。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査部門から月例で内部監査状況の報告を受けているほか、適宜、情報交換を行う等、相互連携を図っています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
大森 政輔	弁護士									
北島 義俊	他の会社の出身者									
和地 孝	他の会社の出身者									

1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
大森 政輔	特になし	裁判官、検事、内閣法制局幹部、国家公安委員会、弁護士を歴任し、豊富な経験と高度かつ専門的な知識を有しており、客観性、中立性ある視点での取締役の職務執行の監査を期待している。
北島 義俊	特になし	経営者としての豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有しており、客観性、中立性ある視点での取締役の職務執行の監査を期待している。
和地 孝	特になし	経営者としての豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有しており、客観性、中立性ある視点での取締役の職務執行の監査を期待している。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

社外監査役の取締役会・監査役会への出席状況および主な活動状況は、以下のとおりとなっております。

【大森 政輔】

平成 20 年度:取締役会 13/13 監査役会 11/11 出席 平成 21 年度(平成 22 年 1 月迄実績):取締役会 15/15 監査役会 10/10 出席

主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

【北島 義俊】

平成 20 年度:取締役会 10/11 監査役会 9/10 出席 平成 21 年度(平成 22 年 1 月迄実績):取締役会 15/15 監査役会 10/10 出席

主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

【和地 孝】

平成 20 年度:取締役会 11/11 監査役会 10/10 出席 平成 21 年度(平成 22 年 1 月迄実績):取締役会 15/15 監査役会 10/10 出席

主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する 施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入
-------------------------------	--------------

該当項目に関する補足説明

会社業績評価及び担当部門評価等を反映する制度となっております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書（事業報告）
開示状況	社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明

有価証券届出書では、取締役・監査役別、社内・社外別に各々の総額を開示しています。

事業報告では、取締役・監査役別に各々の総額を開示しております。また、社外役員への支給総額を開示しています。

平成 20 年度の当社の役員報酬の内容は以下のとおりであります。なお、役員報酬には平成 20 年 7 月 1 日の定時総代会以前に退任した取締役 2 名及び監査役 3 名を含んでおります。

- ・取締役に関する報酬 518 百万円(うち社外取締役に関する報酬 21 百万円)
- ・監査役に関する報酬 99 百万円(うち社外監査役に関する報酬 29 百万円)

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

より実効的な審議を促進するため、取締役会の決議のうち重要な案件は、適宜、社外取締役・社外監査役へ事前説明を行っています。その他の場合でも取締役会の議案に関し事前説明の要望があれば、対応を行っています。また、取締役会の議題以外でも当社業務運営に関する質問等があれば、その都度対応しています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社では、監査役会の設置に加え、社外取締役・社外監査役の選任、執行役員制度の導入および任意の委員会の設置等により、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しております。

1. 業務執行について

(取締役会)

当社は取締役会において経営の重要な意思決定、および業務執行の監督を行っています。平成 22 年 4 月 1 日時点で、取締役

数は13名を予定しています。経営監督機能の一層の強化を図るため、業務執行から独立した立場である社外取締役を2名選任しております。なお、取締役会は、原則毎月開催、必要に応じて、臨時に開催することとしています。

(業務執行)

当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行します。平成22年4月1日時点で、執行役員は22名(うち取締役との重任7名)を予定しており、社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項および重要な業務の執行の審議を行っています。

2. 監査について

(監査役監査)

当社は監査役会設置会社であり、監査役は、取締役会、経営会議へ出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリングなどを通じて、取締役および執行役員の職務執行の監査ならびに、当社および子会社のコンプライアンス・経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。平成22年4月1日時点で、監査役数は5名(社外監査役3名)を予定しております。

また、監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価等に関しては監査役と協議を行う等、取締役からの独立性を確保しています。

(内部監査)

当社では、コンプライアンスやリスク管理等の観点から各業務執行所管や募集代理店の業務について内部的に業務監査を実施する組織として業務監査部を設置しています。牽制機能や業務監査の実効性を確保するため業務監査部は各業務執行所管や募集代理店から独立した組織としています。

(会計監査)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本禎良、近藤敏弘の計2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等25名となっています。

3. 指名、報酬決定について

経営の透明性を高めるために、取締役選任候補者の適格性を確認する指名委員会と取締役・執行役員の報酬制度等について審議する報酬委員会を設置しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	招集通知発送につきましては、法定期限よりも早期の発送を予定しています。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会開催日は集中日を回避して設定する予定です。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットによる議決権行使、携帯電話による議決権行使、株式会社 ICJ が運営する議決権行使プラットフォームを採用する予定です。
その他	株主の皆様の利便性向上を目的として、株主総会招集通知、およびその一部の英訳版をホームページに掲載する予定です。また、定款、株式取扱規程、およびその英訳版をホームページに掲載しております。

2. IR に関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
個人投資家向けに定期的説明会を開催	なし	半期に1回程度開催する予定です。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	四半期毎の決算発表日にアナリスト・機関投資家向けの電話会議を開催する予定です。また、通期及び中間期については、社長、担当役員による決算説明会も開催する予定です。
海外投資家向けに定期的説明会を	あり	海外投資家に対する社長、担当役員による IR 訪問を行うほか、証券会社主催の海外カンファレンス等に参加する予定です。

	代表者自身 による 説明の有無	補足説明
開催		
IR資料の ホームページ掲載	あり	決算短信、適時開示資料、ディスクロージャー誌等の掲載はもとより、アナリスト・投資家向け電話会議や説明会の資料、その際の質疑応答メモなども掲載する予定です。
IRに関する部署 (担当者)の設置		企画第一部内にIR担当者10名を配置しています。
その他		英文での開示については日本語での開示との間で重大な格差が生じないように努めます。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定	「経営基本方針」および「グループビジョン」において、各ステークホルダーを尊重する旨を定めています。
環境保全活動、 CSR活動等の実 施	環境保全活動に関しては、平成12年度に「環境取組方針」を制定し、「社会貢献・環境活動推進専門委員会」にて、事業活動に関する環境保護の課題や取組内容について協議を行い、エネルギーの削減や紙資源の効率的活用など、地球環境に配慮した省エネ・省資源取組を行っています。また、CSR活動に関するその他の課題につきましても、CSR推進委員会傘下に課題別の専門委員会を設置し、その運営を通じた実効性のある取組みを推進しています。
ステークホルダー に対する情報提供 に 係る方針等の策定	情報開示基本方針において、ホームページやディスクロージャー誌等を通じて、ステークホルダーに対して幅広く情報提供を行う旨を定めています。さらに、IRポリシーにおいては、株主・投資家などの皆さまへの情報提供の基本姿勢、開示方法等を定めホームページで開示しています。

Ⅳ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

< 内部統制システムの基本的な考え方及び整備状況 >

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定しています。本基本方針は、経営基本方針である「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、業務の適正性の確保および企業価値の創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任に資することを目的としています。

また、内部統制体制の整備の一環として、内部統制委員会を設置しています。同委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として「内部統制基本方針」に基づき内部統制の体制整備・運営の推進を図るとともに、コンプライアンス委員会・情報資産保護委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応に関する事項についての確認・審議を行っています。なお、内部統制委員会は代表取締役及び内部統制を担当する所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開催しています。

加えて当社では、内部統制の実効性を高めるため「内部統制セルフ・アセスメント(CSA:Control Self Assessment)」を実施しています。「内部統制セルフ・アセスメント」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合の影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況 >

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、一切の関係遮断・被害防止に努めています。

上述の「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しております。さらに、基本方針・規程に基づき「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役職員が遵守すべきルールや反社会的勢力との関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組みの詳細について明確化しています。

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に反社会的勢力対策委員会を設置するとともに、総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。また、平素より、有事に備え、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

Ⅴ その他

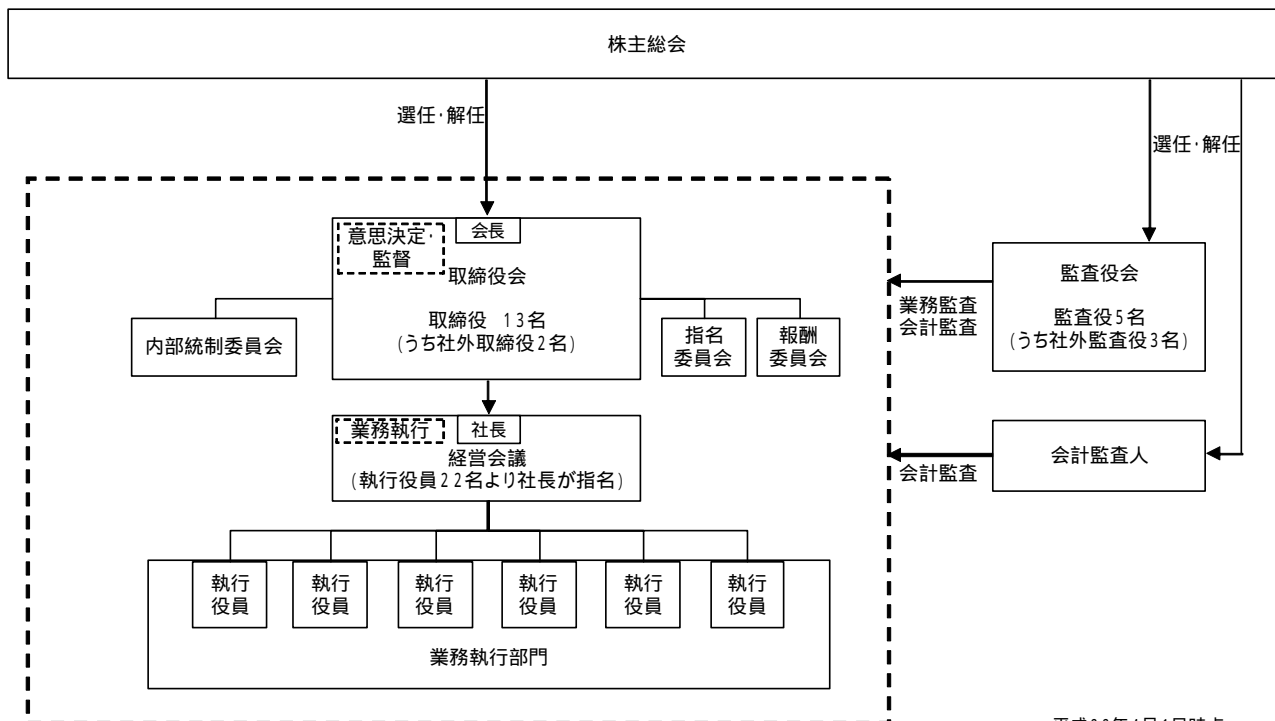
1. 買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当事項はありません。

【 参考資料：模式図 】



平成22年4月1日時点